



第2号

令和5年  
1月1日発行

# ～緑の大地～

結城市農業委員会



4Hクラブ朝採りトウモロコシ収穫風景

## 会長あいさつ



新年あけまして  
おめでとーございます。  
今年一年が皆様にとつて  
良い年になりますよう  
心よりお祈り申し上げます。

さて、本市農業委員会では農業委員会制度改正後三期目となる農業委員改選の年を迎えました。現在の体制が発足した年に新型コロナウイルス感染症が流行し、農業を取り巻く環境に多大なる影響を与え、喫緊に取り組みなければならぬ日本農業の課題を明確にしたと感じております。

そんな中、国では農地の集積・集約化、人材の確保を推進するための法改正を進めており、令和五年四月から施行されることとなります。

この法改正に伴い、当農業委員会では十年後、さらにはその先に目指すべき農地利用の姿を「目標地図」として作成する役割を担います。「目標地図」作成には、地域の皆様にもご参加いただき、農地の集積・集約化なども含め、地域農業の未来を一緒に考え具現化するため、お力添えいただきたいと存じますので、何卒よろしく願います。

令和五年正月

結城市農業委員会会長

松本 宣一郎

# 結城市農業委員会では 女性農業委員が活躍しています



全国で女性の農業委員の登用率は12.4%(令和3年度)となっておりますが、国の指針では、令和5年度までに女性の農業委員の登用率を20%の達成目標としています。また、改正農業委員会法(平成28年4月1日施行)では、農業委員の任命に関して、年齢・性別等に著しい偏りが生じないように配慮する旨の規定を設けました。

そんな中、結城市農業委員会では令和2年7月20日より平山とみ江委員が女性農業委員として登用され活躍していますので、ご紹介します。



令和3年度関東ブロック女性農業委員等研修会



平山とみ江 委員  
(農業委員会総会の様子)

私は、地域の農家組合から推薦され農業委員に就任し、結城地区を担当させていただいております。他にもJA北つくば女性部会において女性の農業進出に貢献できるよう活動して参りましたが、両方の活動を通じて感じたことは、性別問わず若い世代の農業離れが進行し、後継者不足が深刻化しているということでした。

今では、この問題の解決に向き合いながら結城市の農業を未来に引き継ぐため活動しています。

女性農業者の皆さん、少しでも興味がございましたら農業委員として積極的に活動してみませんか？

## 令和5年7月は農業委員・農地利用最適化推進委員の改選となります

令和2年7月20日から3年間の任期満了に伴い、農業委員・農地利用最適化推進委員の募集を行います。

### 【募集要項等】

- ①任期…3年(令和5年7月20日～令和8年7月19日まで)
- ②募集人員…農業委員(16名)、農地利用最適化推進委員(11名)
- ③募集期間…令和5年3月初旬頃～令和5年4月初旬頃まで(1か月間)
- ④職務内容



#### ◇農業委員

- ◎農地の権利移動や転用に係る許認可及び農地利用の最適化(担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等)の推進
- ◎法人化その他の農業経営の合理化、農業に関する調査及び情報提供等

#### ◇農地利用最適化推進委員

- ◎農地利用の最適化(担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)推進業務、それに伴う現地での調査、指導等

※募集要項の詳細については、令和5年2月から3月に「お知らせ版」及び「結城市ホームページ」で掲載予定です。

# 農業委員会の活動



農業委員会では、農地パトロールを実施し耕作放棄地の発生防止・解消するため活動しています。今回は、活動実績の一例をご紹介します。

## ◎担当委員 永藤松男推進委員(江川地区)

農地利用最適化推進委員の永藤松男です。私は主に江川南地区で農地利用の最適化を推進する活動をしています。

今回、ご紹介する活動は農地利用意向調査において、担当地区内で毎年耕作放棄地として報告されている農地があることに気づき、耕作放棄地解消に向け土地所有者と協議したのが始まりです。

この農地の周辺は、近年頻発しているゲリラ豪雨や台風の影響で大雨が降ると辺り一面、水没してしまいますが通常の雨でも道路に水が溜まり、道路より低い農地に雨水が流入してしまいます。

さらに農地の周囲には排水施設がなく農地に水が溜まってしまふことから、湿地状態が常態化し耕作及び管理がしづらいため、耕作放棄地になっているとのことでした。

そのため、一時的に耕作放棄地を解消しても、耕作できる状態にしなければ再発してしまうと思い、原因から解消してみてもどうか?と考えました。

そこで、農業委員会会長、七五三場自治会、幸江崎土地改良区と連携し、湿地状態の解消から耕作者の確保に至るまで、1年を要しましたが何とか耕作放棄地を解消することが出来ました。今後も永続的に営農できる農地の確保に尽力してまいります。



改修前

雨量に関わらず、水が溜まりやすい状態。この雨水が農地に流れ込むため常に湿地状態となっていた。



農地と道路境界に土水路を設け水路に落とし込めるよう側溝を設置。

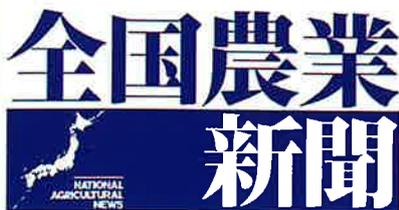


改修後



改修後

※本活動が全国農業新聞(令和4年9月16日号)に掲載されました。



農業の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

◎発行日:毎週金曜日

◎購読料:月700円(送料・税込)

◎申込:農業委員又は農業委員会事務局まで

### 問合せ先

結城市農業委員会事務局  
(結城市役所2F)

☎ 0296-34-0435(直通)

# 農業者年金に加入して 老後に備えましょう

## ◎農業者年金とは…

積立方式の公的年金であり、税制面で優遇されます！<sup>※①</sup>

また、保険料は自由に決められます！<sup>※②</sup>

さらに終身保険で80歳までの保証付き！<sup>※③</sup>

※① 加入者が支払った保険料は、社会保険料控除の対象になります。

※② 保険料は月2万円（35歳未満は月1万円から）～月6万7千円（千円単位）で決めることができます。  
（毎年変更可能）

保険料については認定農業者など一定の要件を満たす場合は保険料の国庫補助が受けられます。

※③ 仮に80歳前に亡くなられた場合でも死亡一時金（非課税）が支給されます。



## 加入者の声



## 将来の貯蓄として 宮本 裕司さん（下り松 47歳）

農業者年金に加入したのは今から7年前になります。

それまでは、あまり興味を持っていなかったのですが、当時結城地区を担当していた農業委員に勧められて加入しました。農業者年金の説明を受け、加入の決め手になったのは積立方式であること、保険料が社会保険料の控除対象になるということ、将来のために貯蓄するのなら、農業者年金に加入したほうがメリットは大きいと考え加入しました。

また、収入に応じて年1回保険料が見直せるのもメリットでしたね。

## 加入要件 3つのポイント

国民年金第1号被保険者  
国保年金保険料納付免除者を除く。

年間60日以上  
農業に従事

65歳未満

## 具体的には、 こんな方です！

- ① 農業経営者（自営業との兼業農家）とその配偶者
- ② 農業後継者とその配偶者
- ③ 農地の権利名義を持たない畜産農業者、施設園芸等農業者等
- ④ 農業従事者（農家のパートさん含む）

※農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（付加年金保険料月額400円）加入が必要です。

※農業者年金と国民年金基金（旧みどり年金を含む）及び個人型確定拠出年金（イデコ）とは重複加入できませんのでご注意ください。

※厚生年金加入者・厚生年金扶養者は加入できません。

## ※ご相談は農業委員会事務局又は農業委員まで！

### 編集委員会

委員長 永藤 松男  
副委員長 中山 清美  
委員 赤荻 昭弘  
宮本 裕司  
平山 とみ江  
塚田 豊  
館野 昭弘



### 編集後記

結城市農業委員会だよりは、昨年一月に「緑の大地」を創刊して今回で第二号目となりました。

年一回の刊行にあたり、各編集委員がアイデアを持ち寄り企画立案し、掲載内容は限られたページ数と枠内で特にお知らせしたいことを簡潔明瞭に心がけ協議構成しました。特に写真の取り込みでは表紙掲載に「緑」を重視し活動感あふれた生き生きとしたものを採用しました。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の業務も農地法に基づく農地転用許可業務を始め、農地保全のため多種多様な仕事があります。本号では各委員が活動した一端を掲載し少しでも業務の様子が分かっていたら幸いです。

これからも、更に分かりやすい充実した広報誌を目指し精進して参りますので、皆様のご指導・ご支援を賜りますよう御願ひ申し上げます。

永藤 松男



発行：結城市農業委員会 住所：結城市中央町二丁目3番地 結城市役所2階

編集：結城市農業委員会編集委員会 TEL：0296-34-0435（直通）